

令和6年度第3回大分県長期教育計画委員会主な意見

NO	大分類	中分類	小分類 (施策)	内 容	対 応 内 容
1	学校教育	豊かな心	1-2	「読書が好きな児童生徒の割合」について、読書と学力向上の相関関係から、目標値をもう少し高くできないか。その下段の「自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合」についても、国際的にも自己肯定感の低さが指摘されているので、目標値を高く設定できないか。	目標値については、いずれも全国トップクラスの水準に照らして設定しており、決して低い数値ではないと考えている。そのため、現行のとおりでご理解いただきたい。
2		食育	1-3	健やかな体を作る、支えるためには、日常の食生活や学校給食がとても大切である。しかし時代と共にその食生活事情は大きく変わりつつある。そこで「食育」に力を入れたいと思う反面、担任の先生方は情報・環境・人権・防災・プログラミング・キャリア教育など教科以外に学校で扱う事柄が多く、その量も年々増える一方で「食育」に割ける時間が少なくなっている。そういう状況において栄養教諭・学校栄養士は担任の先生方に「食育の授業を入れて欲しい」と言い出しにくいという声を良く聞く。また、中学校現場では、給食時間が準備等を含め、食べる時間が限られるために提供した給食量が食べきれない状況もあり、栄養不足になることが懸念される。	「食育」の重要性についてはご指摘のとおりであり、主な取組③に「栄養教諭を中核とした家庭・地域との連携・協働による食育の推進」を記載しているところ。 ご指摘も踏まえ、食に関する正しい知識と望ましい食習慣の確立に向けて取組を推進していく。
3		幼児教育	1-4	特別な配慮が必要な子どもの保護者から、保育コーディネーター資格取得者が在籍する施設が分からないので、「保育コーディネーター資格者のいる施設が分かるようにしていただきたい」という声を聞くことがあるので、情報を発信するべき。	ご指摘を踏まえ、情報発信に向けて、福祉保健部と連携していく。
4		遠隔教育	1-5	主な取組①「県内どの地域においても、生徒の可能性を最大限に伸ばすことのできる遠隔システムの導入等による～」中の「生徒の可能性を最大限に伸ばすことのできる」は削除することが望ましいと思う。	地域間での教育の格差をなくし、地域においても高い水準の教育を受けることで、生徒の可能性を最大限に伸ばすことを目的に遠隔教育システムの導入を行っているため、現行記述のとおりでご理解いただきたい。なお、上位計画である県長期総合計画においても同様の記述があるところ。
5		高校教育	1-5	目標指標で、「県立高校の新規高卒者就職内定率」について、内定率もちろん大切な目標だが、大分県新長期総合計画の目的に沿った形で設定するのであれば、地域の未来を担う人材の確保という観点からも、「県内高校新卒者の県内就職率」に変更した方がよいのではないか。ちなみに新長期総合計画は大学等新卒者も含んだ目標指標になっているので、長期教育計画では高校のみに絞ってもよいかと思う。	ご指摘のとおり、地域の未来を担う人材確保は重要な観点であると認識。本指標は、多様な選択肢を生徒に示した上で生徒が主体的に希望する仕事に就くことを目的に設定したものであるため、現行のとおりでご理解いただきたい。なお、県内企業の魅力等については、商工観光労働部等関係部局とも連携しながら、引き続き発信していく。

NO	大分類	中分類	小分類 (施策)	内 容	対 応 内 容
6			1-5	目標指標の「県立高校の新規高卒者就職内定率(%)」は、基準値が99.8%でもあり、自立支援の面からもR10/R15とも、「100%」でよいのではないか。	ご指摘の自立支援の重要性については承知。一方で、就職率は景気等の社会情勢の影響を受けるものであるため、常に全国平均を上回ることを目標値として設定しているところ。
7	学校教育	高校教育	1-5	「地域の高校、中でも専門学科では、入学定員が未充足の状況が続いているため、地元地域との連携・協働の下、子どもたちに選ばれる、魅力ある学校作りが必要です。」という現状分析と解決策が示されているが、これは専門学科が未充足である原因が科学的に分析された結果、こういう結論になったのか。高校には学力によるランキングがあり、それが子どもの将来をかなり左右するというのが世間の常識ではないかと考える。事実、ランキングにより同じ教科でも教科書(の難易度)が異なったり、その学校の多くの生徒が分かる授業レベルが異なったりするのが現実である。学校の定員は決まっているから、誰かが専門学科に入学せざるを得ない。受験競争に勝ち抜き偏差値の高い学校へ入学することを重視する価値観をもつ場合、希望するランキングの学校に入学できなかった生徒は、そこで価値観を変更せざるを得ない状況になる。ワクワクする気持ちや夢・希望を持って専門学科に入学する生徒がかなりいるのではないかと考えられる。これが現実だとしたら、「子どもたちに選ばれる、魅力ある学校作りが必要」という記載は問題のすり替えになり、問題を根本的に解決できないことになる。学力的に優秀であることに越したことはないが、学力は遺伝的要素や家庭・生活環境にかなり左右されると考えられている。今の学校教育のシステムや教育に携わる方々の価値観が受験競争にシフトしすぎていないかチェックする必要があるのではないだろうか。本来人間が持つ多様な能力を開花させることができる価値観・教育観に基づく教育が行われることが専門学科の未充足を本質的に解決する方法ではないかと考える。それはまた不登校を減らすことにも繋がると考えられる。なぜ専門学科が未充足の状況が長く続いているのかを科学的にしっかりと分析する必要があるのではないか。	ご指摘の、専門学科の未充足の要因分析は、重要な課題であると認識。小中学校段階でのキャリア教育や中学校での進路指導の在り方など、様々な視点から分析することで、中学生の主体的な進路選択につなげていくことが不可欠。  現在、進路指導にあたる中学校教員を対象に、魅力的な専門学科の学習内容や設備等の理解を深めるガイダンスを実施している。加えて、中高の教員間の協議を通して、生徒のニーズの把握や進路指導上の課題等の情報共有に取り組み、専門学科の未充足について分析を行っているところ。今後は、中学生やその保護者へのアンケートにより、生徒の進路に関する意識等の分析も行う予定。こうした取組を通して、学科の特色と生徒一人一人の適性とのマッチングが図られる進路指導に繋げていく。  高校の更なる魅力づくりを進め、すべての高校生の学び・学校生活を充実させながら、専門学科における本県の産業を支える人材育成にしっかりと取り組んでいく。
8		特別支援教育	1-6	「10年後の目指す姿」の2つめの文章を以下の理由から、「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築のための連続性のある「多様な学びの場」が整備・充実している。」に修正してはどうか。  <理由> ① インクルーシブ教育というと一般的には「インクルーシブ教育」＝「障がいのある子どもと障がいのない子どもが、同じ場で共に学ぶこと」と考えられがちですが、そうではないことを明確に示すため。我が国において、インクルーシブ教育システムとは、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することであり、小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」を用意しておくことが必要だと考えられている。 ②インクルーシブ教育がなぜ必要なのかを明確に示すため。インクルーシブ教育システムの構築は、子どもたちが羽ばたいていく社会を共生社会に形作っていくために必要不可欠だと考えられている。	ご指摘の「多様な学びの場」の整備・充実については、重要なものであると認識しており、県民に「10年後の目指す姿」をイメージしていただきやすいよう、より平易な表現を用いて記述しているところ。
9			1-6	上記のように修正する場合は、整合性を考慮して「現状と課題」の3つめを「◆・・・、一人一人のニーズに合った支援を行っていくためにも、連続性のある「多様な学びの場」を整備するとともに、すべての教員の特別支援教育に係る専門性を向上させることが必要です。」に修正してはどうか。  <理由> 「多様な学びの場」を整備すること、そこで指導・支援を行う教員の専門性の向上の両方が揃ってこそ、特別支援教育の環境整備の推進になると考えるため。	ご指摘を踏まえ、「現状と課題」を以下のとおり修正。  「また、通常学級においても特別な支援を必要とする子どもが増加しており、一人一人のニーズに合った支援を行っていくためにも、「多様な学びの場」を整備するとともに、全ての教員の特別支援教育に係る専門性を向上させることが必要です。」

NO	大分類	中分類	小分類 (施策)	内 容	対 応 内 容
10	学校教育	防災教育	3-2	「学校の立地環境に応じた防災教育の実施率(%)」について、すでに100%を達成しているので、「防災教育によって、防災意識が高まったと思う児童生徒の割合(%)」にしてはどうか。	既に100%の実施率ではあるが、対象の子どもは毎年異なり、教職員の異動もある中、発生が懸念される大規模自然災害に備え、今後も100%の実施率を維持する必要がある。
11		グローバル人材	2-2	主な取組①「海外留学などにかかる経済的支援や留学フェアを通じた情報提供の充実」は、海外留学を希望する学生を増やすことが目的か。	将来を含めた留学意欲の向上を目的としている。
12			2-2	主な取組②「国際バカロレア認定校等の国際的教育プログラムの調査・研究の推進・教員の養成」は、バカロレア認定校の設置の可能性を探る調査ということか。	国際バカロレア等のプログラムの要素を取り入れ、本県のグローバル人材育成に係る取組の充実を図ることを目的に、調査・研究と人材育成を一体的に推進することとしている。
13			2-2	児童生徒アンケートの集計を見て驚いた。「⑤英語などを使って外国人と交流したり、外国について学べたりする授業がおこなわれること」に答えたのはわずか4%と低いので、「グローバル人材の育成」にもっと力を入れるべきだと思う。せっかくAPUが大分にあるので、活用する施策を考案したほうが良いのではないか。	ご指摘の「グローバル人材の育成」については、重要であると認識しており、本計画においても施策として設定しているところ。  また、具体の学校名を出してはいないが、主な取組②において「県内大学在籍の留学生、海外生徒等との国際交流などによる異文化理解の促進」と記載しているところ、APUIに限らず、県内大学に在籍する留学生や海外高校生等との交流を図っていく。
14			2-2	「英検3級相当以上を達成した中学生の割合」は、45%から5年後は54%、10年後は60%と設定しているが、小学校から教科として位置づけられており、重要度が増している観点から、70%程度に引き上げてよいのではないか。	本指標は、文部科学省の第4期教育振興基本計画(令和5年度～9年度)において、生徒の英語力に係る目標値を「中学校卒業段階でCEFR A1レベル60%達成」としており、それに則って設定しているところ。そのため、現行のとおりでご理解いただきたい。 なお、上位計画である県長期総合計画においても設定しているところ。
15			働き方改革	4-2	目標指標の「時間外在校等時間が45時間以内の教員の割合(県立)」について、県立学校だけではなく、市町村立の小・中学校も指標として設定するべきではないか
16	4-2	目標指標で、「教員の年次有給休暇取得率」を追加してはどうか。現状がどのくらいの取得率かはわからないが、現状の教員を取り巻く労働実態から考えると、時間外労働を減らしていくことと合わせて、メリハリをつけたワークライフバランスを目指しているということを教育現場でも明確に目標指標で示せば、大分県の教育指導体制の充実に繋がるのではないかと思う。		大分県特定事業主行動計画の目標である平均取得日数15日(令和6年度)に向けて、県立学校教員の年次有給休暇取得を促進しており、平均取得日数は令和4年度で13.59日(達成率90.6%)に達しているところ。  今後も大分県特定事業主行動計画において教員の年次有給休暇の取得について推進するとともに、大分県長期教育計画において目標指標として掲げている時間外在校等時間の適正化を図る中で、ワーク・ライフ・バランスについても一層の推進に努める。	

NO	大分類	中分類	小分類 (施策)	内 容	対 応 内 容
17	社会教育	科学館	5-1	科学系博物館は「持続可能な開発」で必要とされる市民の科学リテラシーのレベル向上に役立つ施設です。科学系博物館自体や博物館職員の教育支援等により、学校教育においても科学体験活動等を通じて科学リテラシーの向上が期待できる。大分県でも県立の科学系博物館が必要なのではないかと。	<p>ご指摘の、科学体験活動の重要性は認識しており、本県では、子どもの科学や技術に対する興味・関心を高めるため、体験型子ども科学館O-Laboを開設しており、令和6年度で15年目となる。</p> <p>O-Laboでは、企業や大学等と連携した科学技術の各分野に関する実験や観察、ものづくり等の科学体験講座を軸としながら、ICTや宇宙科学等先端技術を体験する講座も開催しているところ。</p> <p>子どもが科学に直接触れ、体験する機会を県内全域で保障するためのO-Laboの取組は、参加した子どもたちの満足度も高く、現時点では最適の手法と考えているところ。</p> <p>ご提案にある「科学館」設置については、大分市が科学館の設置の可能性について調査研究や情報収集等を実施していると認識しており、その動向を注視するとともに、県としても、子どもの科学体験の機会充実に努める。</p>
18		-	-	遠隔教育システムの活用による僻地や過疎地域等における学びの支援については記載されているが、資料2の全体を見渡しても経済状況による「教育格差の是正」に関する具体的な取組についての記載が見当たらないように思う。他の都道府県では、家庭の経済状況によらない質の高い教育を確保するための方策について議論されているところも見受けられる。	<p>ご指摘のとおり、家庭の経済状況によらない質の高い教育の確保は、重要であると認識。</p> <p>そのため、基本目標3-2「安全・安心な教育環境の整備」の主な取組④に「高校における就学支援金や低所得世帯への奨学金給付金の給付等を通じた教育費負担の軽減」や「ヤングケアラーや貧困など困難な家庭状況に左右されない学びの保障に向けた、福祉等関係機関との連携強化」について記載しているところ。</p>
19	計画全般	-	-	まず、これが重点視点として挙げられている以上はそれ相応の説明文が必要ではないかと。また、視点でなく、むしろ推進方法として重要であることかなと思う。	<p>情報技術の更なる進展が見込まれることや、子どもたちがこれからの超スマート社会を生き抜いていかなければならないことを踏まえ、重点視点として『リアル×デジタル』の最適な組合せによる教育効果の最大化を設定したところ。</p> <p>ご指摘を踏まえ、本県教育の目指す姿をより具体的に示すため、第1章「4基本理念の実現に向けて」(1)に、「一人一人の豊かで幸せな人生の実現と、主体性や創造力などを備えた持続可能な社会の創り手の育成を目指します。」を追記した。</p>
20		-	-	資料1の1ページ最後の行に「誰一人取り残さない学びの実現」とあり、資料2の6ページには「多様性を認め合う誰一人取り残されない社会の実現」とあるが、「取り残さない」と「取り残されない」という用語の整合性の確認をお願いしたい。	ご指摘を踏まえ、「誰一人取り残されない」に統一。
21		-	-	男女共同参画に関する国際的な指数(内閣府)において日本の順位はジェンダーギャップ指数(GGI)が 118位/146カ国(2024.6.12)、ジェンダー開発指数(GDI)が 92位/193カ国(2024.3.13)、ジェンダー不平等指数(GII)が 22位/193カ国(2024.3.13)となっています。日本の女性は他国に比べ社会的に大きなハンディを背負っていることが明確になっている。これは大きな社会的損失といえる。次の時代を担う子どもたちの教育では、今まで以上に女子人材の開発に力を入れる必要があると考える。それには教育に携わる方々の男女共同参画の視点が必要になる。基本目標2のどこかに男女共同参画の視点での教育の記述、男女別の統計結果等が必要なのではないかと。	<p>ご指摘を踏まえ、以下を追記・修正。</p> <p>基本目標2-3 主な取組③「社会科、公民科、家庭科、道徳、特別活動を核とした、教育活動全体を通じた主権者意識や男女共同参画意識の涵養」</p> <p>基本目標5-1 主な取組③「関係団体等との連携による男女共同参画に関する講座など、地域の人権問題や県民ニーズに沿った、効果的な学習プログラムの開発の推進」</p>